

総合窓口課 土曜窓口のご案内

◇開庁日時…土曜日(祝日の場合実施、年末年始除く) 午前 9 時～午後 5 時※一部の業務は午後 3 時まで 区役所本庁舎 3 階
※ 6 月から日曜日は閉庁日です。
◇次回臨時閉庁日… 8 月 17 日(土)※臨時閉庁日は事前に広報としまや区ホームページでお知らせします。
◇取扱い業務…①転入・転出・転居届、②戸籍の届出、③印鑑登録、④マイナンバーカードの交付など(毎月第 3 土曜日を除く)、⑤住民票の写し(広域交付・第三

者請求不可)、印鑑登録証明書の交付、⑥戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写しなどの交付※当区に本籍のある方のみ、第三者請求不可、⑦住民税課税・非課税証明書の交付※海外からの転入、転出証明書の再交付、個人番号変更などは不可。必要書類などの詳細は区ホームページ参照各担当に問い合わせてください。
問住民記録グループ ☎03 - 3981 - 4782、証明グループ ☎03 - 3981 - 4766、戸籍グループ ☎03 - 3981 - 4737

マイナンバーカードの
交付申請書の
オンライン申請が
可能になりました

申請にはメールアドレスと電話番号などの入力が必要です。詳細は 2 次元コード参照。
問豊島区マイナンバーコールセンター ☎03 - 3981 - 1122



パブリックコメント

ファミリーシップ制度の導入
(豊島区男女共同参画推進条例
一部改正)(案)

当案について、当(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。全文は 8 月 13 日まで、男女平等推進センター、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、中高生センタージャンプ、子どもの権利相談室、教育センター、区ホームページで閲覧できます。
●ご意見をお寄せください…①ご意見②〒・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、郵送かファクスか E メールか窓口で 8 月 13 日(必着)までに「男女平等推進センター FAX03 - 5391 - 1015、E A0011400@city.toshima.lg.jp」へ※個別回答はしません。
問当センター ☎03 - 5952 - 9501

豊島区感染症予防計画

当計画について、当(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。全文とご意見および区の考え方は 8 月 9 日まで、保健予防課、長崎健康相談所、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。
問管理・感染症事務グループ ☎03 - 4566 - 2231

お知らせ

特別区民税・都民税の納付が
確認できない方へ住民税の
催告書を発送しました

令和 2 年度第 1 期分(令和 2 年 6 月 30 日納期限)から令和 5 年度第 5 期分(令和 6 年 3 月 31 日納期限)の納付が確認できない方へ、7 月 2 日に催告書を送付しました。7 月 16 日までに納付してください◇土曜窓口開設日… 7 月 13 日 午前 9 時～午後 5 時◇納付相談…病气や退職などで期

限までに納付することができない場合や生活が困窮している場合は、分割納付などの相談を行っています◇このようなときはご注意ください…豊島区外に転出した場合／課税される年の 1 月 1 日時点で豊島区に居住していた方は、課税された年の途中で豊島区外に転出した場合でも、1 年度分の住民税を豊島区に納付する必要があります。また、国内に住所がなくなる方は、事前に納税管理人の届出をする義務があります。給与から住民税を引かれていた(特別徴収)が、その会社を退職した場合／給与から徴収できなかった残りの住民税は、自分で納付する必要があります。
問整理第一・第二グループ ☎03 - 4566 - 2361、2362

介護保険料納入決定通知書(本算定)を 65 歳以上の方へ送付します

4 月に通知書(仮算定)が届いた方にも、改めて保険料額を計算して 7 月中旬に送付します。支払い方法は、特別徴収(年金から引かれる)か普通徴収(納付書か口座振替)です。特別徴収や口座振替以外の方には 7 ～ 9 月期分の納付書を同封します※生活困窮により納付が困難な方には、特例減額制度があります。詳細は問い合わせてください。
問資格賦課グループ ☎03 - 3981 - 6376

備えてあんしん支援事業
「はれやか」を開始しました

定期的な見守り、賃貸住宅手続きや入退院時、死後の手続き(葬儀・納骨・家財処分など)のサポートなど◇対象…区内在住で子や孫がいない単身高齢者の方◇利用要件…資産基準あり、預託金の納付や公正証書遺言を作成する必要があるなど※窓口相談は要予約◇費用…年度会費、契約料、利用料
問電話か E メールで「社会福祉協議会権利擁護支援担当 ☎03 - 3981 - 2940、E siensitu@a.toshima.ne.jp」へ。



盛土規制法の規制について

都は盛土規制法に基づく規制区域(区全域)を 7 月 31 日に指定、運用を開始します。盛土などを行う場合は区の許可が必要です。詳細は区ホームページ参照。
問届出・許認可グループ ☎03 - 4566 - 2633

空き家・相続・不動産無料相談会

7 月 31 日(水) 午後 1 ～ 5 時 としま区民センター◇弁護士、不動産鑑定士、司法書士、税理士などによる個別相談◇区内在住の方、区内に土地や建物を所有の方◇10 組程度
申 7 月 16 日から電話で(特非)日本地主家主協会 ☎03 - 3320 - 6281 へ※先着順。

募集

リサイクルフリーマーケット
出店者

8 月 18 日(日) 午前 10 時 30 分～午後 2 時 池袋第二公園※駐車場なし、雨天中止◇区内在住、在勤、在学の個人またはグループ※営業目的は不可◇募集数… 20 店舗(1 店舗面積 2 m × 2 m)◇1,000 円
申ファクスか E メールで「みんなのえんがわ池袋事務局 FAX03 - 6709 - 4731、E en@toshima-npo.org」へ※ 1 名(1 グループ) 1 通のみ。先着順。
問当事務局 氏原 ☎03 - 6912 - 6245 (午後 1 ～ 5 時)

池袋駅地区バリアフリー基本構想
推進協議会委員

当構想の特定事業の進捗、評価に関することなどを協議◇対象…区内在住、在勤で 18 歳以上の、平日昼間の協議会に出席できる方※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員不可◇人数… 4 名以内◇任期… 9 月 9 日～令和 8 年 9 月 8 日◇報酬… 1 回 4,500 円◇選考…書類・面接申込書(都市計画課で配布。区ホームページからダウンロードも可)を 8 月 2 日(必着)までに拠点まちづくりリグ

ループへ郵送か持参。

問当グループ ☎03 - 4566 - 2640

環境とリサイクル
ポスター作品募集

◇テーマ…環境保全、環境美化、地球環境にやさしい生活◇区内在住、在学の小・中学生申区内の学校を通じて提出か区外通学者は作品と応募用紙を 8 月 23 日～ 9 月 6 日(必着)の間に環境政策課事業グループへ郵送か持参。詳細は 2 次元コード参照。
問当グループ ☎03 - 3981 - 2771



傍聴できます

第 4・5 回豊島区基本構想審議会

第 4 回／ 7 月 23 日(火)、第 5 回／ 7 月 30 日(火) 午後 6 時 30 分から 区役所本庁舎 5 階 507 ～ 510 会議室
申電話か E メールで各前日午後 5 時までに「長期計画担当課 ☎03 - 4566 - 2514、E A0050030@city.toshima.lg.jp」へ。

第 206 回豊島区都市計画審議会

7 月 24 日(水) 午後 2 時から 区役所本庁舎 8 階議員協議会室
申電話で前日までに都市計画グループ ☎03 - 4566 - 2632 へ。

催し

ホームビジター(先輩ママ・パパ
ボランティア)養成講座(全 8 回)

7 月 21 日(日)・30 日(火)、8 月 4 日(日)・11 日(日)・18 日(日)・19 日(月)・24 日(土)・26 日(月) としま産業振興プラザ(IKE・Biz)ほか◇子育て経験があり、当講座受講後に区内で訪問支援活動ができる方◇ 8 名
申 E メール(件名はホームビジター養成講座申込み)で(特非)豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク内ホームスタート・わくわく E hswakuwaku@gmail.com へ※先着順。
問当団体 ☎080 - 4711 - 8840